

第7回 教育再生懇談会 議事要旨

日 時：平成21年2月9日（月）17:45～18:30

場 所：総理官邸大会議室

出席者：麻生内閣総理大臣、河村官房長官、塩谷文部科学大臣、松本官房副長官、鴻池官房副長官、漆間官房副長官、松野文部科学副大臣、有識者10名、他

（安西座長）

ただいまから第7回教育再生懇談会を開催する。委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年9月より議論してきたテーマについて、「第三次報告」としてとりまとめを行いたいと思う。前回の懇談会やその後の文書でのやりとりにより、委員の皆様とは、既に調整させていただいているものであるので、簡潔にポイントを申し上げたいと思う。

○安西座長より、「これまでの審議のまとめ—第三次報告—」について説明

（安西座長）

本案をもって皆様に御了承いただければと思うがいかがか。

○一同、異議無し（「これまでの審議のまとめ—第三次報告—」了承される）

（安西座長）

ありがとうございます。それでは、委員の皆様を代表し、私より「これまでの審議のまとめ—第三次報告—」を麻生総理に御手交申し上げたいと思う。

○安西座長より、麻生内閣総理大臣に「これまでの審議のまとめ—第三次報告—」を手交

（安西座長）

それでは、麻生総理より御挨拶をいただきたいと思う。

（麻生内閣総理大臣）

ただ今、第三次報告をいただいた。安西座長はじめ、皆様方の御協力に心から感謝を申し上げる。政府の施策に今後とも反映させていかなければならないと考えている。

私も今国会の施政方針演説の中で「国づくりの基本は、人づくり」と申し上げたところ。この観点から、今後、この教育再生懇談会で検討をしていただきたいと思っていることを申し上げる。

1つ目は、今の時代、国際社会で通用する人材の育成を考えなければいけない。「読み書き・計算・英会話」といったところが基本だと思う。また多くの人材が海外から日本に入ってきて、日本で勉強するということはすごく大事なことだと思っている。

2つ目は、安心である。経済状況が厳しい中であっても、不安なく教育を受けられるようにする。公立学校の質を向上させ、保護者から信頼される学校や教育委員会の在り方、雇用に直結するキャリア教育についても議論していただきたい。

3つ目は、科学技術立国とスポーツである。昨年はノーベル賞をこれまで例のない程獲得したが、今後も理数系の人材教育は熱心にやらないといけない。理工系の人材を教育現場に登用していく必要がある。スポーツというのは、多くの国民に感動を与えるものであり、改めてもう一回評価されてしかるべきではないか。スポーツに親しめる環境を作るといったことについても御検討をいただければと思う。

教育というのは、誰でも発言できるものであり、色々御意見の分かれるところでもあるが、私どもとしては基本は人づくりということに行き着く。その人づくりにどのように取り組んでいくかというのは、時代時代で求められる人の質、在り方は違うんだと思うので、是非これからの時代を考えて、御検討いただきたい。よろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

総理はここで御退席される。ありがとうございました。続きまして河村官房長官から御挨拶をいただきたいと思う。

(河村官房長官)

総理からも意欲的なお話しがあった。10年あまり時間をかけて教育基本法の大改正を行い、そしてこの理念をいかに教育の中に活かして行こうかということである。教育再生会議から教育再生懇談会に引き継がれて、更にこれを引き継いで、メンバーも更に増やした形でやろうという方向が今出されている。

文部科学省の中央教育審議会との違いは何だろうというお話しが良く出ますが、中央教育審議会というのは正に大臣の諮問機関そのもので、教育について、詳しく細かく審議していただく。この教育再生懇談会はもう一段広い視野、高い見地から色々な議論をいただく場所だと思っている。教育は社会総がかりという視点があるが、正にそういうところが教育再生懇談会の役割ではないか。

麻生内閣は文部大臣経験者が沢山おり、教育再生懇談会の行方に非常に関心を持っているので、今回は補佐官を置かずに、私が自ら補佐官のつもりでこの問題に取り組みさせていただきたいという思いでいるところである。

日本の教育力が今日の日本を作ってきたのはまぎれもない事実であり、世界の評価もそこにある。日本の教育が劣化するということは日本が劣化することそのものであるから、それを防ぐためにどうあればいいかということを実際に考えていかなければならないと思っている。

今、予算、財政支出等々現実の問題がある。財政支出を増やせばすべて良くなるかという、これだけでは解決できない部分も教育には沢山ある。ただバランスを欠いてはならないと、いつもそう思っている。当然財政支出もやらずにはいけない部分が沢山ある。

そういう意味でこの教育再生懇談会の皆様が意見を発せられるというのは意義が大きい。これを踏まえて、塩谷大臣に頑張ってもらいたくない部分もあろうと思う。しかし、大臣1人がいくらがんばっても限度がある。

私も期待しているし、皆さんと一緒にやっていきたいと思っている。皆様方に思い切って御発言、御示唆をいただき、政府を、あるいは政治を動かしていただきたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

ありがとうございました。続いて、塩谷文部科学大臣から御挨拶をいただきたいと思う。なお、塩谷大臣からは、資料2、資料3が提出されている。

(塩谷文部科学大臣)

委員の皆様方には、それぞれのお立場から教育再生に御尽力を賜り、感謝申し上げます。

先ほど総理から御挨拶をいただいたが、この経済が厳しい時だからこそ教育だ、将来の投資だということを私は訴えて、しっかりとがんばって実行してまいりたいと思っている。

第三次報告ということで、携帯電話の利用の在り方、大学全入時代の教育の在り方、教育委員会の在り方等、具体的な提案をいただき感謝申し上げます。これを基に、我々も行政の中でしっかり実行してまいりたいと思っている。

教育基本法が60年ぶりに改正され、教育振興基本計画の策定、学習指導要領の改訂といった新しい教育の法的整備がなされた。今年から実際に教育内容が変わっていく、教員免許更新制も始まる、正に実行の時ということ国民の皆様御理解いただき、円滑に実行していくことがまず私の使命である。

そのためには、まずは生きる基本をもう一度確立したい。学校体系については、幼稚園から大学までもう一度しっかり体系づけて考える必要があると思っている。そういう中で質の高い教員も確保しなければならない。

それから教育費の問題は、公財政支出の在り方、家計の負担の軽減、併せて

手厚い支援が必要な子供達、外国人への支援も必要だろうということで、教育費に対する在り方もこれからしっかり検討していく。これらは私の目指すところである。

特に「心を育む」ということについて、当たり前のことをもう一度基本からやっていこうということで、「心を育む」ための5つの提案」を発表した。学校全体で各教員がそれぞれ考えていただかなくてはいけない。同時に家庭、地域社会も一緒になって考えていただく。生きる基本として、学力、体力、職業観、更には道徳全般を、行動においてそれぞれ意識して社会全体で育てていただきたい。

これを先週発表したけど、インターネットで5つのうちどれが一番重要かというアンケートを取ったところ、4番の「家庭で、生活の基本的ルールをつくる」が圧倒的に多かった。親からの提言とか、子供からお父さんへの提言とか、楽しい家庭のルールとか、色々募集をして雰囲気を作り、生活習慣とか、道徳とかが大事だということを社会的に訴えていきたい。道徳を上からあれやれこれやれということだけでは思うようにいかないと思う。

社会全体で大事なところ、日本人の本当に良いところを取り戻したいということで、こういう提言をして、いろんな場面でやっていきたいと思っている。委員の皆様方からも色々な御提言をいただけたらありがたい。

これからも、委員の皆様方には、先ほど総理からお話いただいたテーマを中心に御指導を賜りたいと思っている。特に文部科学省だけでなく、各省庁なり社会全体にまたがるような問題を中心に御議論いただきたいと思うので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

ありがとうございました。それでは、次の議題に移る。「教育再生会議、教育再生懇談会報告のフォローアップ」について、まず事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局より、資料4「教育再生会議、教育再生懇談会報告の実施状況（主要事項）」について説明

(安西座長)

これまでの提言のフォローアップ、また、今後の検討課題などについて自由に意見交換したいと思う。

今後の検討課題については、先程、麻生総理から「国際的に活躍できる人材の育成」、「経済状況の厳しい中でも不安なく教育を受けられるようにすること」、「理数系教育」、「スポーツ振興」などについて、御要請があった。今後、これらについて取り組んでいくとともに、これまで同様、委員の皆様からの御提案も組み合わせて検討していきたいと考えている。

(田村委員)

先ほど、総理が経済不況にかかわらず安心して教育を受けられるようにという提案があったが、この問題は教育再生懇談会としても重要な課題としてアピールしたい。年が明けて、私立の中学校高校の協会が、授業料などの調査をやったが、通常回答は6割くれば良い方だが、今年は最初の返事で96%来た。ものすごくみんな心配している。実態以上にみんな心配している。

よく考えてみると日本の奨学制度はかなり良くできており、内容もしっかりしているが、そのことが十分に理解されていない。教育委員会だけでなく各学校も積極的に家庭に知らせていくことが必要である。財政的な配慮、教育費の私費負担という問題があるので、何らかの形で緊急に支援するという姿勢を示して、アピールしていきたい。

(安西座長)

私も感じるどころ多々ある。事務局と検討させていただく。

(塩谷文部科学大臣)

今の件についてだが、日本私立中学高等学校連合会からそのアンケート結果を御報告いただいた。普段より滞納者が3倍ぐらいである。近々発表がある。

授業料に対する援助については、都道府県でしっかり御対応いただき、その補助を国が行う。今回の20年度補正予算と21年度予算案において、そういった対応をしているが、そのことをいかに周知していくか検討している。知らなかったために授業料を払えず、学校を辞めたというような話もある。しっかりと周知して、安心して学校に行けるような対応を取りたいと思っている。

(小川委員)

新しい財政的な措置も必要だが、経済困窮家庭への経済支援は現行制度にも結構ある。ただあまり知られていない。例えば生活保護世帯に対する義務教育の就学補助があるが、高校についてはこれまで生活保護法でカバーしていなかったが、2005年度から厚生労働省が生活保護法の中の生業扶助で高校の授業料等々カバーするようになった。ただ生活保護法が長い間義務教育中心であったので、あまり知られていない。厚生労働省などでも、生活福祉資金貸与制度とか、母子寡婦福祉資金貸付制度など、高校、専門学校、大学進学等々に活用できる一時金もある。そういうところも含めて知らせていく必要がある。

(安西座長)

情報の周知と財政支援の2つ論点があると思うが、それを含めて事務局と相談をさせていただく。

(篠原委員)

1つは、総理から4つのテーマをいただいたが、積み残しになっていた主権者教育は是非取り上げるべき。今年には大きな選挙もあり、裁判員制度も始まる。小さい頃から世の中の仕組みに触れることが大事。特に一票の重みを学校の段階からきちんと教えていく必要がある。神奈川県では高校でモデル校を作ってシチズンシップ教育をやり始めている。欧米では当たり前のことだが、そういうことについて日本も力を入れていくべきである。これを是非取り上げていただきたい。時期的にもタイムリーだと思うので。

あと1点は、携帯電話の問題だが、通話機能などに限定した機種をできるだけ普及させていくことが現実的な対応として大事であるが、これがあまり売れていない。

3社とも我々の要請を受けて機能限定機種を市場に出してくれている。教育再生懇談会としても、報告は終わったが今後もフォローアップしていく必要がある。このまま業者、業界だけに任せておくのは無責任なので、委員各位においても、このバックアップについて、御協力をお願いしたい。

(安西座長)

ただ今の2件検討させていただいて、個人的には是非と思う。

(若月委員)

これから具体的に様々な施策を実施する上で実態を把握していただければということで資料をお持ちした。携帯電話について、本区において小中学生の子供を持つ全ての保護者を対象にアンケートを採った結果である。概観すると、親は携帯電話の現状に強い不安を持っている。同時に不安やトラブルに対して一番やらなくてはいけないところは家庭の役割であるとでているが、そうはいつでも携帯電話会社にトラブル防止機能の充実をしてくれというのが98%となっている。家庭でもやるけれどもやはり携帯の業者の方でも思っている。

携帯の業者の方でもかなり色々な工夫をしてくれている。そのPRをしないと、業者に対しても我々の責任を果たせないというのは篠原リーダーのおっしゃるとおりだろうと思う。携帯電話会社に対して、98%以上の保護者が何とかしてくれという希望を持っているということを前面に出して、両面から機能の充実を図っていただければと思う。

(安西座長)

ありがとうございました。資料6について小川委員から願います。

(小川委員)

第三次報告の中でも教育委員会制度の改革について提言されており、ワーキンググループで議論したのは主に現行法令の枠の中で喫緊に対応すべき措置であるが、中長期的に検討すべき課題についてもかなり議論された。

そうした問題意識をベースにしながら、これからも教育委員会制度の見直しについては検討を続けるということなので、問題と改革課題を私の方でまとめたのが資料6である。主な柱は3つに整理している。

1つ目が教育行政の諸権限を市区町村レベルに降ろしながら、首長と教育委員会が連携していく仕組みをどう作っていくか、自治体総がかりで教育への取り組みを進める体制を作る必要がある。

2つ目が教育委員会は素人コントロールが重要な原理原則であるが、現状の教育委員は名誉職的だと言われ、非常勤の兼業の形態で、月1、2回の定例会をベースに活動している。こうした現状の仕組みが自治体総がかりで迅速に課題に取り組むことを期待されてきている教育委員会の姿として適切かどうか、このまま維持して行って良いのか、実態に即した教育委員会制度の在り方、素人教育委員と専門家教育長との権限配分も含めて見直す必要がある。

3つ目が1,800ぐらいの市区町村があり、様々な教育委員会が一つの地教行法で一律に運営されている。地域の実情に応じて、教育委員会の組織、運営、役割を弾力化しながら、地域に見合った地域総がかりの教育行政システムを作る仕組み作りが考えられないのか。全国で最低限、地方教育行政組織として担保すべきミニマムは何か、弾力化すべき課題は何かというのは難しい問題だが、そうしたことも含めて今後時間を取りながら教育委員会制度の在り方を検討していただければと思う。

(安西座長)

ありがとうございました。大事な問題なので今後議論をさせていただければと思う。それでは官房長官願います。

(河村官房長官)

小川委員が言われた教育委員会制度の在り方は簡単なようで大きな問題があり、この懇談会にふさわしいテーマだと思っている。機能している自治体も上手いかならない自治体も色々あるので、何が問題なのか掘り下げてやっていただく。若月さんのようにずっと上手くやっておられるところもある。1,800余りの

市区町村、色々なケースがあるだろう。どこが問題であってどこをどうしたら良くなるのか根本を見極めていただければありがたいと思う。

それから篠原委員が言われたような主権者教育であるが、権利には必ず義務が伴う。教育基本法を作るときにも新しい「公」とは何なんだという議論をずいぶんした覚えがある。それを含め非常に大きな問題があるように思っている。

今の経済状況は、非常に大きな課題を投げかけている。経済大国日本の教育がそんなことで揺らぐようなことがあってはならないので、ここは思い切った施策が必要である。色々な取り組みはやっていると思っているがPR不足とか色々なことがあろうかと思うので、これも少し掘り下げて経済大国日本の教育制度の中で、本当に安心して教育を受けられる仕組みというのはどうあったらいいかということはいっしょにやっていたらいいと思う。

教育に金をかけさえすればいいのではないことも真実ではあるが、かなり日本の教育の財政投資も限界にきていることも間違いない。社会保障制度のシーリングを止めにしようという議論が盛んだが、社会保障制度がそうなら当然教育もそういう段階に来ていると思うので、どこに力点を置くかということも考えていかなければならない。

日本の科学技術立国で今日があることも事実であり、将来を展望したときにどこに焦点を置くか、非常に大きな課題があろうかと思うので、幅広い議論をこの教育再生懇談会でやっていただくように改めてお願いを申し上げる。

(安西座長)

ありがとうございます。それでは文部科学大臣お願いする。

(塩谷文部科学大臣)

今日は色々御意見をいただき、感謝申し上げます。配付している参考資料1だが、携帯電話の取扱いについて、各教育委員会等に対しアンケートを取ったところ、小・中学校では90%以上が既に学校への持込みを原則禁止としていたこともあり、改めて文部科学省としての基本的な方針として、小・中学校への持込みについて原則禁止という通知を出した。

問題は家庭であり、その点が難しいところだが、各教育委員会には一歩踏み込んで、家庭や地域への働きかけをお願いした。パンフレットも作って、周知徹底していきたいと思っている。

御提言いただいた全入時代の大学の在り方だが、今後も色々教育を考えていく上で、財政的にもここが一つの大きなポイントになる。質の高さと、いかに公財政を投入するかということだと思うので、中教審でもやっているの、引き続き幅広く御議論をお願いしたいと思う。

教育委員会制度については、理想と現実にギャップがある。教育委員にどこ

までお願いすればいいか、先ほど小川委員からお話しがあったように、本当に月に1, 2回の話し合いでどこまで把握できるかという、かなり現実に難しいと思っている。役割分担をどうするかということをも是非詰めていきたいと思っている。

また、教育委員会については、外部人材の登用、例えば放課後子どもプランといったことに対し、やはりまだまだ、外部から人材を取り込めないような体質があるという気がしている。もう少し実態調査をして、私どもとしてもしっかりと把握して、今後の対策に役立てたいと思っているのでよろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

ありがとうございました。今日は官房副長官、松野副大臣にも御出席いただきありがとうございます。

参考資料3であるが、去る1月23日、関西経済連合会から「青少年が健全に利用できるモバイルインターネット環境の実現に向けて」と題する要望書を受け取った。後ほど御覧いただければと思う。

今後の日程などについて、事務局からお願いします。

(吉田室長)

次回懇談会については、先ほど総理の方から新しい検討テーマの話があった。また、官房長官の方から新委員の追加の話もあったので、その辺り調整して、改めて今後の日程は御連絡させていただきたい。

(安西座長)

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。